

明治国際医療大学誌 投稿規程

平成2年11月 8日改訂
平成6年 7月28日改訂
平成9年11月12日改訂
平成11年 6月10日改訂
平成13年 3月16日改訂
平成15年 9月24日改訂
平成21年 1月 9日改訂
平成23年 6月 1日改訂
平成23年11月 1日改訂
平成24年 3月 1日改訂
平成26年 4月 1日改訂
令和6年 7月31日改訂

1. 投稿資格

責任著者 (corresponding author) は、原則として本学の教職員とする。ただし、編集委員会が認めた場合はこの限りではない。

責任著者は投稿原稿が投稿規程に適合しているかをチェックし、責任を持って投稿する。

投稿及び改訂等の編集委員会との連絡は全て、責任著者を通じて行う。

2. 倫理

ヒトを対象とした論文は、ヘルシンキ宣言の精神に則って行われた研究でなければならない。

研究倫理委員会の承認番号を付記し、承認を受けていることを明記する。

また、動物を用いた研究については、十分に動物福祉に配慮したものでなければならない。

動物実験委員会の承認番号を付記し、承認を受けていることを明記する。

3. 投稿論文の種類

論文の区分は、総説（本学に関連する分野での研究レビュー）、原著（オリジナルな研究論文）、報告（原著論文とするには不十分な症例・統計・調査など）、学術交流、その他（資料・トピックス等）とする。

4. 投稿原稿の採否

原稿の採否は、査読を行ったうえ、編集委員会にて決定する。

なお、原稿の一部削減、修正加筆などを投稿者に要請することがある。

5. 投稿要領

(1) 原稿の作成は、原則として次のとおりとする。

A4版で、12 ポイント活字を用い、上下2 cm, 左右3 cmのマージンを設定して、頁番号は表紙を第1 頁として抄録まで順次記入すること。（図表には頁数をつけない）

和文原稿については35 字×25 行の横打ち、英文原稿はダブルスペース打ちとする。

(2) 原稿の配列は、「表紙、要旨、I. はじめに、II. 方法、III. 結果、IV. 考察、V. 結語、謝辞、文献、抄録、図表、図説」とする。結語、謝辞等は必要に応じて記載する。要旨、謝辞、文献にはローマ数字をつける。

医学関係以外の場合は、内容に準じたセクションわけを I、II、IIIで行う。

(3) 表紙には次の項目を記載する。

- ① 論文の区分
- ② 論文表題
- ③ 著者名
- ④ 所属機関
- ⑤ 原稿枚数
- ⑥ 図の枚数（写真含む）、表の枚数
- ⑦ 連絡先（e-mailアドレス含む）
- ⑧ キーワード（5個以内の日本語および英語）

（4）要旨・抄録の記載要領は、次のとおりとする。

- ① 日本語の論文には500字以内の和文要旨をつけ、別に300語以内の英文抄録をつける。

また英語の論文には300語以内の英文要旨をつけ、別に500字以内の和文抄録をつける。

- ② 要旨・抄録は、はじめに論文表題、著者名、所属機関を記し、論文内容の概要を記載する。

- ③ 論文内容の要旨・抄録は目的、方法、対象、結果、考察等を項目ごとに記載し構造化することが望ましい。

医学関係以外の論文や総説については構造化する必要はない。

（5）学術用語以外は常用漢字、新仮名づかいを用いる。

（6）数字はアラビア数字を用い、単位は原則として国際単位系を用いる。

（7）論文は、原則として表紙を除き和文16,000字以内、英文4,000語以内とし、図表の総数は、10までとする。使用言語は日本語または英語とする。

英文については、投稿前に責任著者によりネイティブの英語チェックを受け、その旨を書いた証明を添付すること。

その他に属する投稿論文は、英文抄録を必要としない。

鍼灸系臨床研究については <http://www.stricta.info/> を参照すること。

（8）図表・写真を掲載する場合は、原則として次の事項に注意して提出する。

- ① 図表・写真的下に図番号およびタイトルを記載する。ただし、最終原稿の図表・写真については、記載は不要とする。

- ② 本文原稿の右欄外に図表・写真的挿入位置を指定する。

- ③ 図表・写真的大きさは半サイズ8cm以下、全サイズ17cm以下とし、印刷されたときの大きさのものを添付する。

- ④ 図表・写真的説明はタイトルも含め別紙に図説として記載する。

- ⑤ オンラインジャーナルのためカラー図数の制限はしない。

（9）文中の引用表記は以下のとおり行う。

- ① 文献は、本文に用いられたもののみを引用順にあげ、文献番号を本文の右肩につける。

[例1] ・・・とされている^{1-3, 5, 10)}.

- ② 引用箇所に著者名、出版年を記載する方法

引用元の文献が複数著者の場合は、ファーストオーサーのみ記載する。

2番目以降の著者は略し、『et al.』または『ら』をつける。

複数文献を続けて書く場合は、著者と著者の間は「、」で区切る。

[例1] ○○2013¹⁾, □□2014²⁾

複数文献の著者が同じ場合はまとめて記載する。

[例2] ○○2020¹⁾, 2024²⁾

著者と出版年が同一の文献が複数ある場合は、出版年の後に a, b…

とアルファベットを付けて区別する。

[例3] ○○2013a¹⁾, 2013b²⁾

(10) 引用文献の記載は以下の例にならって行う。

① 雑誌記載例

雑誌の場合は、著者氏名：論文表題。雑誌名、巻：初頁-終頁（通巻頁）、発行年（西暦）の順に書く。著者が4名以上の場合には、4番目以降の著者名は略し、『et al.』または『ら』をつける。

[例1] 咲田雅一、今城茂良、畠 幸樹ら：血清免疫抑制因子の免疫吸着法について。日癌治誌, 22 : 1334-1340, 1987.

[例2] Tachibana M, Morioka H, Machino M, et al.: Wheat germ agglutinin bindingsites in the organ of Corti as revealed by lectin gold labeling. Hearing Res, 27:239-244, 1987.

② 単行本記載例

単行本の場合は、著者または編者：論文表題。書名、巻数、版数、発行社、発行地、初頁-終頁、発行年。を記載する。

[例1] 佐藤昭夫：ストレスと自律反応。高木博司、大村 裕、伊藤正男編：脳の生体警告系、東京大学出版会、東京, pp 27-42, 1986.

[例2] Simons D: Muscular pain syndromes. In Friction JR and Awad E (eds):Advances in Pain Research and Therapy, Vol 17, Raven Press, New York, pp1-41, 1990.

③ Webサイト記載例

Webサイトの場合は、著者名。“ページ名”。サイト名。更新日。入手先URL、(閲覧日)。を記載する。

[例1] 科学技術振興機構.“参照文献の書き方”. 科学技術情報流通技術基準ホームページ. 2007.

https://jipsti.jst.go.jp/sist/handbook/sist02_2007/main.html , (参照2024-07-10).

(11) 原稿は、上記 (1) から (10) が完備したものとする。

(12) 原稿の投稿は以下のとおり行う。

① 文字原稿と図表・写真は電子データを電子メールの添付ファイルとして送付する。（附属図書館 気付 明治国際医療大学誌編集委員会宛
(uni_libr@meiji-u.ac.jp)

② 文字原稿の電子データの形式は、MSワードが望ましい。なお、文字原稿のうち、図説のみ別ファイルとする。

③ 図表・写真の電子データの形式は、全ての図表・写真をひとつのPDF ファイルとすることが望ましい。

(13) 受理された最終原稿データの作成は以下のとおり行う。

① 文字原稿と図表・写真は電子データを電子メールの添付ファイルとして送付またはCD-R等のメディアで提出する。

② 文字原稿の電子データの形式は、MSワードが望ましい。なお、文字原稿のうち、図説のみ別ファイルとする。

③ 図表・写真の電子データの形式は、表についてはMSワード、MSエクセル・図についてはEPS, AI, PPT, PDF形式、写真についてはJPEG ・TIFF ・BMPなどの画像形式の高解像度データが望ましい。

なお、図表・写真は原則として著者が提出したものを画像処理せずに使うため、極力鮮明なものを提出する大きさは半サイズ8 cm以下、全サイ

ズ17cm以下とし、印刷されたときの大きさのものを添付する。

図・写真・表は1点ずつ個別のファイルにする。

④ その他、最終原稿の作成にあたっては、編集委員会が指示する形で作成および提出する。

(14) 投稿は随時受け付ける。9月号は同年4月末、3月号は前年10月末を〆切の目安とする。なお、博士学位論文としての目的投稿する場合は、必ず10月末の締め切りを厳守すること。

(15) 本雑誌はオンラインジャーナルのため、オンデマンド印刷を希望する場合は著者の実費負担とする。

6. 著作権の譲渡について

掲載を受理した論文の著作権は編集委員会に帰属することとする。なお、著者は投稿論文の掲載が受理された時点で、著作権譲渡に関する同意書（別紙様式）に署名押印する。

7. 記事について

投稿論文以外の記事については、編集委員会で掲載の承認されたものについて、査読なしで掲載する。講演会・学術集談会・シンポジウム等については、プログラムと要旨のみとする。それ以外の記事については、編集委員会からの依頼記事とする。